

令和5年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和5年5月20日（土）14時～16時
- 開催場所 天王台北近隣センター
- 参加者 市民11名
- 出席者 星野市長、山元企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、篠崎建設部長、中場都市部長、担当課長等22名

市民：指定福祉避難所近隣センターこもれびについて、福祉避難所の受入れ対象となる現状などについて、教えていただきたいと思います。2点目は、指定福祉避難所の施設として指定するにあたり、施設自体の安全確保がされている。耐震性があることが要件に必要だとされているわけです。近隣センターこもれびで、1. 建築構造で耐震性が確保されているいうところで、疑問がありまして、ガラス張りの建物が耐震性について大丈夫なのか、聞いてみたく、今、発言しております。もう一点は、近隣センターこもれびにおける、物資、機材の一部についてですが、災害発生当時の初めの段階ではすぐに物資を集めることは困難であるわけですが、一定量の備蓄を行うことが必要でしょうから、現在備蓄されている物がわかれば、教えていただきたい。以上です。

市民生活部長：それでは、担当者が来ておりますので、担当の方からお答えをさせていただきます。

市民安全課長：指定福祉避難所としての受け入れ体制の件ですが、地震の避難のときに第一に開けるのは、各小学校の体育館で、全員がそこに避難していただきます。そして、避難の状況が長くなると判断されたときに、一般の方と避難所で一緒に避難生活を送るのが難しいという配慮が必要な方々が出てきましたら、福祉避難所を立ち上げ、市の指定福祉避難所近隣センターを指定福祉避難所として開設させていただくという流れになります。受け入れ体制というのは、そのときの判断で、例えば第三小学校の体育館に配慮の必要な方がいて、近くの福祉避難所が開設されれば、そちらをご案内するようになります。耐震性の方は、国の方で指定する条件というのがあり、その条件を満たしていることから、指定させていただいています。今のところ、地震などが起こった際、職員が行って目視して問題ないということ判断することになります。備蓄品等につきましては、各小学校中学校には、備

蓄資器材、あと食料を備蓄してあります。近隣センターでは、ガス発電機等を置かせていただいております。1台ずつなんですけど、電気がつかない場合でも、それと投光器などで、明かりは確保できます。場合によっては自主避難所として使うこともありますので、受け入れのセットとして名簿ですとか、そういったものは各近隣センターに置かせていただいております。食料の方ですが、近隣センターの方に置くと、かさばってしまう部分もありますので、食料の備蓄の方は近隣センターでは行っておりません。福祉避難所として開設する場合は、震災からある程度時間が経っているでしょうから、他の倉庫や市内の大きい倉庫3ヶ所から、また周りの小・中学校の倉庫からも持っていけるような体制になるかと思っております。そのときに必要量を災害対応体制の状況により市職員などが運んでいくこととなります。そのときの状況で、皆様にはできる限りご不便をおかけしないよう、運営していきたいと考えております。

市長：耐震性ですが、私が就任してから、学校校舎、体育館を含め、公共施設については、全部耐震工事が終わりました。その中で、耐震性は低いけれども、老朽化が激しいから耐震工事をやるところと、もう耐震工事はやめて、建替えをしたところとわかれます。今現在では、公共施設時においては耐震診断と改修工事が終わっていると理解をしていただければと思います。近隣センターこもれびも、確かにご指摘のように窓ガラスが大きいですが、一番大きいのはつつじ荘です。つつじ荘は、立て直しが必要だろうと職員も思っていたのですが、耐震診断を試みたところ、大丈夫だという結果がでました。近隣センターこもれびよりも、もっと大きなガラスがあるつつじ荘が問題有りませんでしたので、ご心配なさらずにいてほしいと思います。ただその時に、先ほどの福祉避難所の一般的な準備については、選別はしていますけれども、長期間にわたって小中体育館で許容範囲を超えるような状態になるのであれば、そこは分散するようという形で、すみ分けをしていきます。まずは近くの学校体育館等に避難をしていただいて、長期間に渡るときはまた次の手段として、分散的に利用していくために、一般の健常者と、いわゆる高齢者やお子さん連れの世代に分散をしていく形をとらせていただきます。

当然、それぞれの避難所は、その周辺だけではなくて、電車が動かず帰宅困難者が出たときにも、それぞれお互い様であるという連携が出てきて対応しましたので、そういう活用もあるというふうに理解をしていただきたいと思います。特に我孫子の場合は、利根川の堤防が決壊するとき、手賀沼の水が溢れるときと、大雨が降って崖地で斜面が崩れる時など、それぞれの災害で避難所の場所が変わりますの

で、そこはきちっとまずご自分で把握をしておいていただきたいと思います。例えば、高野山など地盤の固いところは、むしろ自宅の方が安全かもしれないので、全て避難所に行かなくてはならないと結びつけないでください。想定される地域や周辺を把握しながら、避難先の検討をしていただければと思います。

市 民：マイナンバーを2月末に申請していますが、その後、一向に連絡がありません。どのような状況でしょうか。もう一つは水害のことなのですが、NECが建てられたときに、水害はないと聞いておりますが、皆さんは知らないと思うのですが、市の方では調査などされたのでしょうか。

市民生活部長：マイナンバーカードの件についてお答えさせていただきます。マイナンバーカードですが、2月末がポイントの締め切り期間ということがあって、全国的にニュースでも取り上げられておりましたけれども、非常に駆け込みの申請が多くて、そこで受け付けたものについて、今順次カードが届き次第、皆様の方に取りに来てくださいと通知をお出ししているところです。カードが今どういった状況かという件については、直接市民課の方にお問い合わせいただければと思います。例えば、もしかすると偶然かもしれませんが、来週頭に來てるかもしれませんが、そういったこともあり得ますので、一度お問い合わせいただければというふうに思います。

市 長：NECは水害が起こらないかということは、今は誰も覚えてないと思います。ただ、東日本大震災にNECの東側では液状化しました。その他にも柴崎台、青山台の一部でも一部液状化しました。そういったことも含めると、絶対に水害が起こらないといえませんが、NECの東側に市内にある工場を誘致しようとしたが、やっぱり東日本大震災の液状化を受けて、各企業は、精密機器を扱ったりしますので、地盤が軟弱な田んぼの場所は心配ですから、畑の土地を提供してくれないかという声があり、方針転換しました。

私の記憶の中では、利根川堤防が決壊したのは明治3年に布佐で決壊した以降は、大きな決壊は出ていません。利根川が決壊すると、手賀沼側まで水が行き、広範囲に被害が広がります。こういったことを理解しています国交省としても、毎年のようにチェックをしながら、補強工事を行っています。それは、千葉県側だけでなく、茨城側も行っております。また、北新田では貯水能力を高めるため、周囲堤の強化を行う工事を予定していて、事業認可も下りており、電力中央研究所の奥の並

木の入口の堤防が低いので、国交省も当然高さや厚みを増すようにということ把握している中で、今後工事が進められていきます。工事については、市と致しましては、補強場所等を確認しながら、追加工事をこれからも求めていきたいと思えます。

市民：誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していただきまして、誠にありがとうございます。篠崎部長には、平成11年度6月27日の泉集会所での説明会にもご出席いただいて、泉自治会員の理解を得て、水害対策を実施していただき、大変お世話になりました。今年度は、泉の水害を熟知されている篠崎部長のもとで、泉の900ミリ雨水管の能力不足により発生する、浸水の防止を実現させる対策に着手していただけるものと期待しております。本日は3点申し上げます。まずは、柴崎幹線排水路の常磐線横断部分の実施設計の件です。業務委託入札の履行期間は令和6年3月15日までとなっております。

しかし、対象となっている区間の工事のうち、柴崎神社から常磐線までの区間は、電車に影響が及ばないので、JRの近接工事の制限がありません。令和6年度に工事への国庫支出金などの財源を確保するために、設計受託業者と一体となって、JRとの協議を促進させて、実施設計の成果の先取りをお願いいたします。2点目です。この柴崎幹線排水路ができますと、田中調節池の洪水が後田堤防で発生した場合に、新たな水みちができてることによって、浸水の範囲が広がってしまうことへの対応のお願いです。柴崎幹線排水路が延長されることで、泉地区に田中調節池からの浸水が到来するのは、課題が堤防からだけでなく、後田堤防からも到達するようになってしまいます。従って、ハザードマップの新たな浸水区域と、浸水の深さの表示の改善も必要になります。後田堤防は、利根川想定最大規模の降雨があった場合のハザードマップを国土交通省が公表する場合に設計されて作られました。

このため、残念ながら想定最大規模の降雨があった場合には、後田堤防が決壊しなくても、同じVゾーン駐車場のところで、田中調節池と直流水が越水して柴崎方面に洪水が押し寄せます。そしてこの洪水は泉地区まで押し寄せてきます。

こうした堤防の状況のまま、田中調節池の越流堤が移設されると、浸水の高さが80センチ高くなるので、浸水する区域も広がり、浸水の深さも深くなってしまいます。例えば私の自宅も床下浸水から床上浸水に変わってしまいますし、1階の天井まで浸水。住んでいた2階まで浸水してしまうというお宅も多数発生してしまいます。田中調節池越流堤の移設事業は、まさにこの地区の住民にとっては、被害拡大のみの事業となってしまいます。後田堤防脇のVゾーンの駐車場のところの台地部分は、

堤防が途中で途切れている状態になっており、堤防にはある余裕高がありません。越流堤の移設事業として、現在の堤防嵩上げ対策というのは不十分です。

現在の堤防を延長して、堤防では存在する貯留高の高さまで、台地部分も周囲堤に加える対策が必要です。想定される大規模水害が発生した場合でも、洪水を発生させない対策を国土交通省が実行するように市長から国土交通省に申し入れてください。田中調節池整備事業が、柴崎・泉・つくし野・並木などの住民の浸水被害を拡大するだけの国の事業にならないよう、住民の立場に立つ自治体として、住民の安全安心を守ってください。よろしく願いいたします。3点目です。新規に我孫子市の規則が制定されて、告示されて2週間経過すると掲示から外されます。この規則や付属の様式などが例規集に収録されるまで、経過を見ながら不足があったことなどを知ることができない状態が、4ヶ月から1年ほど継続してしまっております。告示される市内3ヶ所の掲示板を常時見に行かない市民が悪いのかもしれませんが、市民全員が毎週見に行くのは困難です。掲示板を見に行かなくても、新しい規則を制定直後から閲覧できない。こうした現状は改善が必要と思います。こうした状況を市長はどのようにお考えでしょうか？できれば改善方法と合わせて、お答えくだされば幸いです。以上、よろしく願いいたします。

建設部長：今、21年前とはだいぶ状況が変わっているっていうのはご存知でいらっしゃるかと思います。現在は、柴崎排水路に分流する計画に変更しております。今おっしゃられた柴崎幹線排水路ですけれども、先ほど市長からご説明あったように、堤防改修が終わり、今年樋管の改修工事が行われて、国道6号を横断して、3メートルの大きさの管を後田暫定調整池付近まで終わっております。その先なんですけど、掘削工法で行う当時の設計だったのですが、どうしても無理があるということで、推進工法という地下を掘って管を押ししていく工法設計をしております。それが、後田暫定調整池から柴崎神社の入口のちょうど真ん中辺まで約180メートルの設計を今、発注しているところです。それから、先ほどおっしゃられた、その先のJR横断管の設計も今発注しているところです。350メートルぐらいになります。それについては、今年予算に組み込まれております。それが終わりましたら、後田暫定調整池から柴崎神社入口付近までの工事を令和9年度完成を目途に進めているところです。泉の900ミリという話があったのですが、栄地区からくるものですが、そこを改修してしまいますと、今一番浸水が起きている泉の交差点が更にひどくなってしまいますので、柴崎幹線が天王台幹線流域のもっと上流の方で繋ぎ変えを行わないと泉の900ミリの幹線改修は出来ないものと思っております。どうしても流域

を変えないと、今浸水しているところが更に浸水してしまいます。ご理解のほど、よろしく願いいたします。2点目の田中調節池ですが、今、後田樋管の堤防を造っていただいたのですが、その周りの周囲堤の高さを高くするだけではなく、断面の大きさを変えるというふうに国の方から聞いてますので、当然それは行っていかれると思います。我々としましては、利根川本川の決壊がないよう、安全性を高めるために、調節量を増やすという話を伺っておりますので、国との協力のもとホームページ等で情報を流させていただきます。

市民：国土交通省の考えは、計画高水位とほぼ同じ高さで、本来なら波の部分を防がなければならないので、もう少し高くないといけないのです。一応、堤防事業として、そこはあってもなくてもいいという発想で、そのままになっているのですが、そのあとに最大降雨があるとすると、そこから2メートルぐらい水が上がるのです。そうすると、そこから越流して後田堤防の裏側にずっと流れ込んできて、幹線排水路にそれが流入して、ずっと上流に流れていく。全部浸水波での各地区を細かく調査していくと、そういう実態がわかってきます。だから、今台地部分だから、堤防はいらないと考えていたところもちゃんと作ってもらわないと、計画高水位よりちょっと上がっただけで、泉を含め、浸水被害を受ける。周囲堤は80センチ実際には多分 90センチ上げないと、容量が必要なところまで到達できないのですけれど、80センチから90センチの浸水により、高く被害が出ます。それが柴崎、泉、並木、つくし野に被害が及ぶということです。

建設部長：だいぶ細かい話ですので、こちらとしても、詳細なところはわからない部分もありますので、懇談会終了後、お話しさせていただきます。

企画総務部長：ご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。先日、ご指摘を受けまして、今後は改正した部分の独自の資料等を行政情報資料室の方において、閲覧できるようにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

市民：我孫子の図書館の蔵書状態がよくないと思います。3年ぐらい前から、蔵書についてお話をしたのですが、改善がみられなくて、市政へのメールなどで問い合わせしてほしいというふうに図書館長からお話をいただいておりますが、今日は、書類をもってきましたので、お渡しします。文章は、二つありますけれども、一つは図

書館長あてです。もう一つは、他市の蔵書と我孫子市の蔵書との比較内容です。行政管理や図書館の管理運営に関しまして、基本的なことなどお答えできる部分がございますら、お聞かせください。

市長：ご存知だと思いますが、図書館の方は、教育委員会の管轄です。この懇談会は市長部局の懇談会ですので、教育委員会へのご意見等については、後日、教育委員会の方に伝えさせていただきます。その中で、図書館の蔵書、あるいは、毎年のように買っている図書については、予算の方は私の方で、今年の分の予算当初購入費として渡しますが、図書の選別については図書館に任せているという状況です。当然、いろんな方々のご意見を頂戴している中では、専門書を買って欲しいという方もいれば、いわゆる週刊誌的なものを買って欲しいという人がいたり、様々な人たちの要望を踏まえながら、図書館の方では選別をしていくという状況です。これについては他の図書館と比べてどうだという感じについては、私からすると私が思っている本がなかったり、逆に一般市民向けの強い市立図書館で専門的すぎる本を買うべきものかという疑問を持つ時もあります。

しかし、今は、小説や趣味の世界の本、週刊誌月刊誌の類が置かれていることに対しては、好評を得ている人もいれば、批判をされている人もいるという状況は承知しています。いろんな方々が図書館を通して読んでいただいていることから、図書館の職員も本の選定については苦慮しているかと思います。一人が要求しているのか、多くの人々が要求しているかという部分も踏まえながら選択をしていかないと、一つの図書館で全てを用意するということは無理があり、他の図書館との連携はとれないか、それによって市が購入すべき図書の費用は抑えられるというのも踏まえながら、意見交換をさせていただきます。ただその中で、どの本を買った方がいいか、買わないかということは、私が言うことではないと思っています。

市民：洪水情報緊急速報メールの配信というものをインターネットで見たのですが、これは、国土交通省で通常のNTT、KDDI、ドコモなど、多くの携帯が対応できます。この緊急速報メールについては、利根川の水位の観測所は現在三つありまして、レベル4、レベル5という洪水発生危険レベルになりますと、配信されるものです。我々住民がその緊急メールを受信した時に、市役所との連携などで市民が混乱しないような運用体制を取っていただけたらと思うのですが、市役所とのやり取りなどの状況を、お聞きしたいと思います。

市民安全課長：国交省からの緊急速報メールですが、これはおそらくエリアメールというもので、例えば国交省から配信される場合と、県等から配信される場合とあり、県等から配信するかは都道府県によって違います。令和元年の台風の時一度、国交省のエリアメールが流れました。その時、市としましては、利根川の水位をみるのですが、国交省のだしている川の水位情報で野田、取手、布佐等の観測地点の画面で見めるのですが、市としましては、上流の栗橋のところで水位を見まして、その時は栗橋の水位が上がっていましたので、既に避難勧告はだしていました。その後に、栗橋の次の芽吹き橋あたりの水位が上がったので、エリアメールが配信されたと私の記憶で申し訳ないですが、そのように記憶しています。体制としましては、もちろん国交省の利根川上流事務所等の連携もごさいます。管理事務所との連携もごさいます。ホットラインという連絡方法をとっておりまして、先日も、そのホットラインの訓練に参加した経緯があります。市の方では栗橋の方が上流なので、水位が上がっていけば、市の方が先に避難情報を出す。ということもあるとおもいます。タイミングによっては、エリアメールの配信とのずれは出てくるとおもいます。また、反対の茨城県側でエリアメールが配信された場合、我孫子市側でも受信する場合もあり、そこで情報が混乱したという過去の経緯もありますので、そういったところに多少混乱はあると思うのですが、情報としましては、その市としての情報が混乱のないように流せるような体制を取れるように考えておりますので、情報を受け取っていただけるのが私どもとしても、一番ありがたいので、積極的な情報の取得をよろしくお願いたします。

市長：上流事務所を通じて、市民安全課と治水課の方がダイレクトで情報を組み込み、活字でも情報提供関係はできております。それと、あとは手賀沼の水位なんですが、これは下流の事務所とも連携をとっておりまして、例えば、大きな雨台風がくるとなると、大体時間どれぐらいの雨が降るのかという情報が入ってきて、下流の事務所長と連絡を取りながら、事前放流の協議をいたします。手賀沼の水位を通常的位置よりも、放流をすることで30センチから40センチ水位を下げておいて、雨や雨台風で水位があがったときに、大体当初と同じ高さになるように調整を先に行っているという形をとっています。現状としては、利根川については、栗橋と野田の芽吹き橋の水位を見ながら、皆さんに避難等を含めた情報提供を行っています。今の時期は、水田の関係でY P 2.2まで上げていますが、稲刈りが終わる頃には、Y P 1.8まで下げて、なおかつ台風が近づいてくるとさらにもう少し水位を下げるよう利根川に放流し、調整していると理解していただければと思います。

市 民：子どもが、小学校2年生と5年生で市内の小学校に通っております。5年生の子供はコロナ前のことを何となく記憶に残っておりますので、特に問題はないのですが、2年生の方は以前をまったく知りません。交通安全についてですが、自転車に乗るようになると、男の子なので自転車でルールもあまりわからず、青信号、赤信号が判る程度で、スピードだしてしまいます。また、コロナ禍であったことから、友達や先生と遊ぶ機会が少なかったこともあると思います。

道路交法施行に伴い、自転車に乗ってる人も違反で捕まる映像などもみています。そういった映像を見て、子どもが私に質問してきます。私も答えているのですが、もっとわかりやすい言葉で自転車の乗り方など、教えていただける交通安全教室を以前のように小学校で開催していただければと思います。よろしく願いいたします。

建設部長：今年度から、交通政策課というのができましたので、子ども達への交通安全教室について、担当からご説明させていただきます。

交通政策課長：交通安全教室について、まず小学校の方から、我孫子警察署の方に依頼をしております。我孫子警察署の方で安全教室の開催などが決まりましたら、私ども市職員はお手伝いするようになります。実際に交通ルールというのは、道路交通法に準じたものになりますので、専門的な分野で言いますと警察官となりますので、まずお子様か、もしくはご父兄の方から学校の先生方にご要望を上げていただきたいと思います。交通安全教室は随時行われておりますので、学校に要望を伝えていただければと思います。よろしく願いいたします。

市 長：コロナ前ですと、ほぼ全校で交通安全教室を行ってございました。少しずつ以前のような生活状況に戻ってくるかとは思っております。ただ、今の2、3年生は交通安全教室を受けていないでしょうから、教育委員会とも相談させていただいて、コロナ禍であった、この3年間は交通安全教室が行われていないという前提の中で、協議をさせていただければと思います。まして、自転車のヘルメット着用が義務化されてきましたから、中学校など自転車の通学を許可するときは、ヘルメットの着用と、自転車保険への加入をセットとして確認して許可しています。私の方も教育委員会と確認をさせていただきます。

市 民：2点ほどお聞きします。ハザードマップで避難場所とか、避難経路とか記載されておりますが、例えば天王台に住んでいる者は、どこに避難するかっていうことは示されていないと思います。状況によって変わってくることは想像できますが、具体的なところがあれば、教えていただきたいのが一点です。

それからテレビを見ていますと、よくアナウンサーがしきりに「頑丈な建物に避難してください。」と言っています。マンションなど頑丈な建物がありますが、そこにはもう住民も住んでいることですし、その点の見通しなど、どのように考えればよいのか、教えてください。

市民生活部長：ハザードマップの避難の方向ですが、ハザードマップを見ていただくとおそらく避難方向の矢印が記載されております。それぞれの浸水方向によって、避難する場所が変わってきますので、そこは平常時に一度ご確認いただければと思います。それと、逃げ遅れた場合ですとか先ほど市長の方からもお話がありましたけれども、避難所に行くことが避難ではありません。まずはご自身のご自宅の方で、高台ですとかよく見ていただいて、ここなら避難できるなというところは、一時的な話になりますけれども、そこでまず身の安全を確保していただき、改めて避難所の方に移っていただくなど、それぞれ個別にその人の状況によって避難の状況は変わってきますので、平常時によくご自身でも検討していただければと思います。

市 長：基本的には我孫子では国道356号が一番高いところにあります。ですから、この天王台エリアであれば、北側からでも南側からでも356号を目指していただければと思います。その際には、斜面があるところの周辺は避けてください。そうでないところに入れる建物という、例えば、駅周辺にはマンションはありますけれども、オートロックになっていて、入れない場合もありますので、各自治会がそのマンションの管理組合と話をし、万が一のときにはここに一時避難できるかどうかの協定締結をしておく必要があると思います。天王台周辺でしたら、我孫子中学校のグラウンドが良いと思います。地震でしたらある程度落ち着いてきたら、自分の家が大丈夫であれば、家に戻る。あるいは自分の家がとても住めそうにない場合は、避難所に行っていたきたいと思います。まず、自分の身の安全を真っ先に考えてほしいです。一時避難をして次にどこに行こうかというのを、普段から理解していただければと思います。また、突然の災害ですとわからなくなりますので、こ

れについてはきちっと常日頃から、この災害の時はここに行くんだということをまず知ってほしいと思います。

市 民：頑丈なビルの件で重ねてお尋ねしたいんですけども、自治会組合との協力協議とか、話し合いなどはどの程度進んでいるのでしょうか。我々の認識では、頑丈な建物に逃げ込んでも住民がいるわけですから、1時間くらいでしたら、どうぞ入ってくださいって言うけれども、長時間では、個別の対応はなかなかうまくいかないのではないかと思うのですが。

市民生活部長：個別の自治会がどのマンションとそういった約束になっているかについては、役所の方でも把握はできておりません。また、私の記憶ではそういった話を耳にしたことはないのですが、今後その自治会の方で、例えばそういったご心配があるようであれば、近くの高い建物ですとか、マンション組合のところにお話に行って、自治会の中で共有していただくことがまず大事ですので、ご提案をさせていただいたところですが、具体的にどういうところまで進んでるかという状況については、把握ができておりません。

市 民：こういった事は、自治会に提案をされているのですか。

市民安全課長：私の記憶では、国道6号横のイトーヨーカドーエスパ近隣の我孫子4丁目ですが、その地域は少し低い地形でありまして、そこの自治会の方々がエスパの運営会社に災害時に避難させてほしいという相談をされたようです。そういった独自で行っている話は聞いたことはあります。ただ受け入れる側も、駐車場への車の避難など、安全性の面で細かく話し合いをしなければならないので、運営会社側からご相談いただいたこともあります。我孫子4丁目の自治会は、車の避難について協定を締結されていると聞いております。

市 長：今、話があったように低地の自治会さんが高台の建物の運営者と話をした中で、まずは、建物の中に入るか入らないかではなく、敷地内のいわゆる広いところにはまず入らせていただく。そして、大雨等ひどい場合には建物の中にも、という形で相談をしているのは聞いたことがあります。低い場所の自治会と高台の自治会、あるいは管理組合との協議はいくつかの場所で、行われているようですが、市が率先して仲介しているということは、ございません。

市 民：私どもの集会場は、震災検査されてから17年経っております。去年、床を大規模清掃したのですが、床の張り替えをした方がよいということで、今、建物全般のどの程度を修復しらいいかという見積もりを取ろうしているところです。市長から説明のありました、補助金の交付を数ヶ所で行っているということですので、その申請方法を教えていただきたいと思えます。

市 長：市民協働推進課の方が窓口になって、予算をそこに割り振っておりますので、相談や申請はこの課に行けばいいのだと覚えておいてください。それでは、担当者から説明をいたします。

市民協働推進課長補佐：修繕というところで、今年の9月末までにその修繕する内容の見積書を2社以上取っていただいて、事前協議書を市民協働推進課に提出していただければ、後は、市の方で令和6年度の予算を確保し、令和6年度に修繕が実施できるという流れになります。私どもへのお電話の際は、自治会支援担当、または自治会の件ということで言っていただければ、私の方でお話を伺わせてもらいます。覚えておいていただきたいのは、予算のこともありますので、9月末までに書類を提出していただくということです。書類の方は一緒にお手伝いしながら作ってまいります。よろしくお願ひします。

市 民：我孫子市は、男女共同参画都市ということで、この会場を見ましたら、来ている人が、ほとんど男性です。また防災関係の話などになってしまって、例えば子育てとかそういった方面の質問もあってもよいと思うのです。女性の意見が出てくるような懇親会にするためにも、幅広い年代の人たちに伝えられる部分の広報の仕方を考えていただければと思っております。令和6年度からは、そういうものを入れてもらいたいということと、活力あふれるにぎわいのあるまちづくりの産業部分で、できればクリエイター支援というものを組み入れていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

市 長：男女共同参画については、定期的に男女共同参画室の担当者によって、講演などの事業を継続して行っております。本日の資料は、詳細に載せますと膨大な量となる為、主な内容を記載しております。また、このふれあい懇談会は、先ほどお伝えしましたとおり、全部署を集めておりません。今日は、女性部長は一人し

かおりませんが、財政部長としては初の女性部長です。他にも元健康福祉部長や生涯学習部長は女性職員でした。

ただ、我孫子市では一時期、採用が少ない時期もありまして、今は、課長職でも女性課長がずいぶん増えております。女性の管理職の割合は、補佐以上では、4分の1ぐらいで、約25%近くになっております。課長以上であれば、20%を超えた状況で女性管理職が増えてきているところです。このふれあい懇談会に参加している管理職は、男性が多い部署ばかりですので、たまたまこのようになりました。男だから女だからと私は全然気にしていませんが、当然5会場で開催されておりますので、男性の管理職が来たり、女性の管理職が来たりするということもあります。今までも、このふれあい懇談会で意見が出る部署というと圧倒的にここにいる課が、ほとんどです。先ほどご意見があったように、教育委員会に関しては、私とは別組織になりますから、ここについては教育委員会がタウンミーティングをやるのであれば、我々はそこには行きません。そこはきちんと整理をしながら中立性を保ち、行っております。また、私自身もタウンミーティングを行っている中で、若い方や女性も参加していただきたいと思っておりますが、ふれあい懇談会の内容が幅広いものですから、なかなか女性はこられません。反対に子育て中のお母さんや学童保育、保育園に子供が通っているお母さんとの意見交換会など、テーマをもっと絞ると、圧倒的に女性が出席されます。男性は、まず出てきません。このような状況であることは、こちらも把握しておりますので、ご承知ください。